

令和 7 年 6 月 11 日 招集

令 和 7 年

第2回美唄市議会定例会議案

令和 7 年 4 月 30 日 受理

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について、次のとおり監査委員から提出があったので報告する。

令和 7 年 6 月 11 日

美唄市議会議長 谷 村 知 重

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

1 検査の範囲

令和 6 年度 1 月分、2 月分、3 月分
美唄市公営企業会計を除く各会計その他の出納状況

2 検査の期日

令和 7 年 2 月 10 日	1 月分
令和 7 年 3 月 10 日	2 月分
令和 7 年 4 月 10 日	3 月分

3 検査結果の概評

令和7年1月、2月、3月末日現在における一般会計及び市民バス会計、国民健康保険会計、介護保険会計、介護サービス事業会計、後期高齢者医療会計、その他歳入歳出外並びに歳計現金の保管状況は、別紙のとおりであり、関係帳簿、書類を照査した結果、正確であると認められた。

1 歳入歳出及び歳計現金の状況

令和6年度 (令和7年 1月末現在) (単位：円)

会 計 等	予 算 額	収 入					支 出		収支差引
		歳入当月分	歳入累計	一時借入金残高	繰替運用金残高	収 入 計	歳出当月分	歳出累計	
一 般 会 計	20,927,346,000	552,875,665	12,454,978,147	0	3,080,000,000	15,534,978,147	1,124,108,468	14,469,347,248	1,065,630,899
市 民 バ ス 会 計	51,320,000	1,024,910	35,338,920	0	0	35,338,920	3,384,389	38,619,542	△ 3,280,622
国民健康保険会計	3,034,021,000	206,785,608	2,004,976,841	0	0	2,004,976,841	165,663,041	2,130,466,164	△ 125,489,323
介護保険会計	3,133,781,000	201,245,697	2,506,857,566	0	175,000,000	2,681,857,566	243,355,296	2,251,393,357	430,464,209
介護サービス事業会計	313,160,000	13,863,079	171,059,433	0	0	171,059,433	16,772,360	209,098,961	△ 38,039,528
後期高齢者医療会計	856,263,000	44,412,200	657,855,700	0	0	657,855,700	45,227,185	573,411,392	84,444,308
計	28,315,891,000	1,020,207,159	17,831,066,607	0	3,255,000,000	21,086,066,607	1,598,510,739	19,672,336,664	1,413,729,943
歳入歳出外		134,548,290	1,583,522,152			1,583,522,152	128,464,469	1,462,512,299	121,009,853
退職手当		0	21,978,584			21,978,584	0	21,978,584	0
臨時特別給付金		0	280,000			280,000	0	280,000	0
つり銭資金		0	331,720			331,720	0	1,963,720	△ 1,632,000
合 計	28,315,891,000	1,154,755,449	19,437,179,063	0	3,255,000,000	22,692,179,063	1,726,975,208	21,159,071,267	1,533,107,796

2 歳計現金保管状況 (単位：円)

預金先	普通預金
指定金融機関	1,533,107,796

3 基金の現金出納及び保管状況

(単位：円)

基 金		種 別	前月末現在高	当 月 中			当月末残高	保管状況	
				収 入	支 出	収支差引		預 金 先	普通預金
財 政 調 整 基 金	金	預 金	270,716,098	0	0	0	270,716,098	信 組	270,716,098
減 債 基 金	金	預 金	26,769,478	0	0	0	26,769,478	信 組	26,769,478
過疎地域持続的発展特別事業基金	金	預 金	108,911	0	0	0	108,911	北 洋	108,911
国民健康保険支払準備基金	金	預 金	331,198,958	0	0	0	331,198,958	北 洋	331,198,958
福祉基金	金	預 金	695,501	0	0	0	695,501	北 洋	695,501
介護給付費準備基金	金	預 金	57,531,336	0	0	0	57,531,336	北 洋	57,531,336
受動喫煙防止健康づくり基金	金	預 金	9,014,372	0	0	0	9,014,372	北 洋	9,014,372
農 業 振 興 基 金	金	預 金	1,499,545	0	0	0	1,499,545	美唄市農協	239,817
								峰延農協	711,686
								いわみざわ農協	548,042
交流拠点施設整備基金	金	預 金	95,749,964	0	0	0	95,749,964	道 銀	95,749,964
森林環境整備基金	金	預 金	1,314,058	0	0	0	1,314,058	北 洋	1,314,058
新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	金	預 金	452,387	0	0	0	452,387	北 洋	452,387
商工業振興基金	金	預 金	100,036,994	0	0	0	100,036,994	北 洋	100,036,994
地域医療推進基金	金	預 金	821,620	0	0	0	821,620	北 洋	821,620
青少年育成基金	金	預 金	881,206	0	0	0	881,206	道 銀	881,206
文化・スポーツ基金	金	預 金	95,866,496	0	0	0	95,866,496	信 金	95,866,496
安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄整備基金	金	預 金	105,153,085	0	0	0	105,153,085	信 金	105,153,085
学校教育施設整備基金	金	預 金	121,116,687	0	0	0	121,116,687	北 洋	121,116,687

会計等	予算額	収 入			支 出			収支差引
		歳入当月分	歳入累計	一時借入金残高	繰替運用金残高	収 入 計	歳出当月分	歳出累計
一般会計	20,927,346,000	492,221,590	12,947,199,737	0	3,080,000,000	16,027,199,737	1,025,855,553	15,495,202,801
市民バス会計	51,320,000	1,665,995	37,004,915	0	0	37,004,915	3,079,416	41,698,958
国民健康保険会計	3,034,021,000	202,543,948	2,207,520,789	0	0	2,207,520,789	200,185,645	2,330,651,809
介護保険会計	3,133,781,000	118,214,604	2,625,072,170	0	175,000,000	2,800,072,170	243,321,570	2,494,714,927
介護サービス事業会計	313,160,000	13,911,615	184,971,048	0	0	184,971,048	17,275,352	226,374,313
後期高齢者医療会計	856,263,000	8,972,900	666,828,600	0	0	666,828,600	111,187,230	684,598,622
計	28,315,891,000	837,530,652	18,668,597,259	0	3,255,000,000	21,923,597,259	1,600,904,766	21,273,241,430
歳入歳出外		156,436,167	1,739,958,319			1,739,958,319	134,179,181	1,596,691,480
退職手当		1	21,978,585			21,978,585	1	21,978,585
臨時特別給付金		180,000	460,000			460,000	180,000	460,000
つり銭資金		40,000	371,720			371,720	40,000	2,003,720
合計	28,315,891,000	994,186,820	20,431,365,883	0	3,255,000,000	23,686,365,883	1,735,303,948	22,894,375,215

2 歳計現金保管状況（単位：円）

預金先	普通預金
指定金融機関	791,990,668

3 基金の現金出納及び保管状況（単位：円）

基金	種 別	前月末現在高	当 月 中			当月末残高	保管状況	
			収 入	支 出	収支差引		預 金 先	普通預金
財政調整基金	預金	270,716,098	0	0	0	270,716,098	信組	270,716,098
減価基金	預金	26,769,478	0	0	0	26,769,478	信組	26,769,478
過疎地域持続的発展特別事業基金	預金	108,911	53	0	53	108,964	北洋	108,964
国民健康保険支払準備基金	預金	331,198,958	158,563	0	158,563	331,357,521	北洋	331,357,521
福祉社基金	預金	695,501	340	0	340	695,841	北洋	695,841
介護給付費準備基金	預金	57,531,336	28,182	0	28,182	57,559,518	北洋	57,559,518
受動喫煙防止健康づくり基金	預金	9,014,372	1,312	0	1,312	9,015,684	北洋	9,015,684
農業振興基金	預金	1,499,545	714	0	714	1,500,259	美唄市農協	239,932
							峰延農協	712,029
							いわみざわ農協	548,298
交流拠点施設整備基金	預金	95,749,964	13,628	0	13,628	95,763,592	道銀	95,763,592
森林環境整備基金	預金	1,314,058	298	0	298	1,314,356	北洋	1,314,356
新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	預金	452,387	221	0	221	452,608	北洋	452,608
商工業振興基金	預金	100,036,994	14,525	0	14,525	100,051,519	北洋	100,051,519
地域医療推進基金	預金	821,620	402	0	402	822,022	北洋	822,022
青少年育成基金	預金	881,206	431	0	431	881,637	道銀	881,637
文化・スポーツ基金	預金	95,866,496	13,926	0	13,926	95,880,422	信金	95,880,422
安田侃彫刻美術館アルデピアッツァ美唄整備基金	預金	105,153,085	15,017	0	15,017	105,168,102	信金	105,168,102
学校教育施設整備基金	預金	121,116,687	17,611	0	17,611	121,134,298	北洋	121,134,298

1 歳入歳出及び歳計現金の状況

令和6年度 (令和7年 3月末現在)

(単位：円)

会 計 等	予 算 額	収 入				支 出		収支差引
		歳入当月分	歳入累計	一時借入金残高	繰替運用金残高	収入計	歳出当月分	
一 般 会 計	20,941,167,000	3,929,562,964	16,876,762,701	3,000,000,000	0	19,876,762,701	2,100,912,557	2,280,647,343
市 民 バ ス 会 計	51,320,000	806,589	37,811,504	0	0	37,811,504	5,693,628	△ 9,581,082
国民健康保険会計	3,034,021,000	187,338,058	2,394,858,847	0	0	2,394,858,847	184,187,072	△ 119,980,034
介護保険会計	3,133,781,000	388,328,062	3,013,400,232	0	0	3,013,400,232	274,769,144	243,916,161
介護サービス事業会計	313,160,000	16,176,361	201,147,409	0	0	201,147,409	27,175,179	△ 52,402,083
後期高齢者医療会計	856,263,000	42,075,700	708,904,300	0	0	708,904,300	84,211,849	△ 59,906,171
歳入歳出外	28,329,712,000	4,564,287,734	23,232,884,993	3,000,000,000	0	26,232,884,993	2,676,949,429	2,282,694,134
退職手当		144,109,499	1,884,067,818			1,884,067,818	159,178,559	128,197,779
臨時特別給付金		0	21,978,585			21,978,585	0	0
つり銭資金		30,000	401,720			401,720	30,000	0
合 計	28,329,712,000	4,708,427,233	25,139,793,116	3,000,000,000	0	28,139,793,116	2,836,157,988	2,409,259,913

2 歳計現金保管状況 (単位：円)

預金先	普通預金
指 定 金 融 機 関	2,409,259,913

3 基金の現金出納及び保管状況

(単位：円)

基 金	種 別	前月末現在高	当 月 中			当月末残高	保管状況	
			収 入	支 出	収支差引		預 金 先	普通預金
財 政 調 整 基 金	預 金	270,716,098	1,264,757,380	300,000,000	964,757,380	1,235,473,478	信 組	1,235,473,478
減 債 基 金	預 金	26,769,478	6,018	0	6,018	26,775,496	信 組	26,775,496
過疎地域持続的発展特別事業基金	預 金	108,964	207,103,500	25,505,856	181,597,644	181,706,608	北 洋	181,706,608
D X 推 進 基 金	預 金	0	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	北 洋	2,000,000
国民健康保険支払準備基金	預 金	331,357,521	0	0	0	331,357,521	北 洋	331,357,521
福祉 基 金	預 金	695,841	322,766,000	17,150,986	305,615,014	306,310,855	北 洋	306,310,855
介護給付費準備基金	預 金	57,559,518	201,373,001	0	201,373,001	258,932,519	北 洋	258,932,519
受動喫煙防止健康づくり基金	預 金	9,015,684	182,000	989,342	△ 807,342	8,208,342	北 洋	8,208,342
農 業 振 興 基 金	預 金	1,500,259	310,381,000	114,109,464	196,271,536	197,771,795	美唄市農協	130,179,170
							峰延農協	57,730,625
							いわみざわ農協	9,862,000
交 流 拠 点 施 設 整 備 基 金	預 金	95,763,592	4,214,000	24,692,954	△ 20,478,954	75,284,638	道 銀	75,284,638
森 林 環 境 整 備 基 金	預 金	1,314,356	5,489,040	0	5,489,040	6,803,396	北 洋	6,803,396
新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	預 金	452,608	0	384,571	△ 384,571	68,037	北 洋	68,037
商 工 業 振 興 基 金	預 金	100,051,519	0	0	0	100,051,519	北 洋	100,051,519
地域医療推進基金	預 金	822,022	692,692,000	291,195,000	401,497,000	402,319,022	北 洋	402,319,022
青少年育成基金	預 金	881,637	368,326,500	25,819,190	342,507,310	343,388,947	道 銀	343,388,947
文化・スポーツ基金	預 金	95,880,422	172,000	14,451,525	△ 14,279,525	81,600,897	信 金	81,600,897
安田彫刻美術館アルテピアッツァ美唄整備基金	預 金	105,168,102	0	6,001,475	△ 6,001,475	99,166,627	信 金	99,166,627
学校教育施設整備基金	預 金	121,134,298	151,000	21,133,443	△ 20,982,443	100,151,855	北 洋	100,151,855

令和 7 年 4 月 30 日 受理

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について、次のとおり
監査委員から提出があったので報告する。

令和 7 年 6 月 11 日

美唄市議会議長 谷 村 知 重

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

1 検査の範囲

令和 6 年度 1 月分、2 月分、3 月分
病院事業会計

2 検査の期日

令和 7 年 2 月 25 日 1 月分
令和 7 年 3 月 24 日 2 月分
令和 7 年 4 月 22 日 3 月分

3 検査結果の概評

令和7年1月、2月、3月末日現在における病院事業会計の経理状況は、別紙試算
表のとおりであり、当該事業から提出された試算表並びに資金予算表と関係帳
簿、書類を照査した結果、正確であると認められた。

病院事業会計試算表

令和7年1月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
			(収 益 勘 定)					
	14,081,328	1,338,333	医 業 収 益		96,202,318	1,007,575,172	993,493,844	
	96,237		医 業 外 収 益		581,932	305,846,366	305,750,129	
			特 別 利 益			25,657,647	25,657,647	
			(費 用 勘 定)					
1,205,407,556	1,205,920,534	104,884,605	医 業 費 用		3,580	512,978		
778,924	778,924	37,582	医 業 外 費 用					
4,199,844	4,199,844		特 別 損 失					
			(資 産 勘 定)					
7,667,104,154	7,667,142,364	147,036,305	有 形 固 定 資 産			2,359,238,683	2,359,200,473	
521,940	521,940		無 形 固 定 資 産					
472,903,128	472,946,728	13,033,600	投資その他の資産			43,600		
475,735,889	5,551,595,932	180,157,685	現 金 預 金		230,177,176	5,075,860,043		
178,049,315	873,897,020	89,599,970	未 収 金		77,199,543	695,847,705		
			貸 倒 引 当 金 (未 収 金)			56,356	56,356	
2,660,743	67,635,825	6,084,272	貯 蔵 品		6,870,913	64,975,082		
10,000	1,123,128	16,000	前 払 金		16,000	1,113,128		
11,657,710	11,657,710	2,209,125	そ の 他 流 動 資 産					
			(負 債 勘 定)					
			企 業 債 (固 定 負 債)			3,534,136,645	3,534,136,645	
			長期リース債務					
			引 当 金 (固 定 負 債)			671,305,000	671,305,000	
			一 時 借 入 金					
	78,130,262		企 業 債 (流 動 負 債)			152,465,402	74,335,140	
			短期リース債務					
	3,160,821,561	70,634,495	未 払 金		217,359,536	3,369,913,800	209,092,239	
	64,445,668		引 当 金 (流 動 負 債)			76,456,867	12,011,199	
	158,657,429	22,852,975	そ の 他 流 動 負 債		9,473,949	160,572,263	1,914,834	
			長 期 前 受 金			1,155,695,270	1,155,695,270	
69,936,793	69,936,793		長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額					
			(資 本 勘 定)					
			資 本 金			2,994,906,255	2,994,906,255	
			資 本 剰 余 金			6,120,440	6,120,440	
2,254,709,475	2,254,709,475		欠 損 金					
12,343,675,471	21,658,298,702	637,884,947	合 計		637,884,947	21,658,298,702	12,343,675,471	

病院事業会計試算表

令和7年2月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
			(収 益 勘 定)					
	15,093,960	1,012,632	医 業 収 益	89,613,278	1,097,188,450	1,082,094,490		
	96,237		医 業 外 収 益	546,994	306,393,360	306,297,123		
			特 別 利 益	700	25,658,347	25,658,347		
			(費 用 勘 定)					
1,309,125,986	1,309,638,964	103,718,430	医 業 費 用		512,978			
1,152,058	1,152,058	373,134	医 業 外 費 用					
4,272,100	4,272,100	72,256	特 別 損 失					
			(資 産 勘 定)					
7,684,164,846	7,684,203,056	17,060,692	有 形 固 定 資 産		2,359,238,683	2,359,200,473		
521,940	521,940		無 形 固 定 資 産					
472,964,128	473,007,728	61,000	投資その他の資産		43,600			
300,905,796	5,741,718,098	190,122,166	現 金 預 金	364,952,259	5,440,812,302			
176,176,476	952,055,111	78,158,091	未 収 金	80,030,930	775,878,635			
			貸 倒 引 当 金 (未 収 金)		56,356	56,356		
2,302,109	73,192,209	5,556,384	貯 蔵 品	5,915,018	70,890,100			
10,000	1,203,128	80,000	前 払 金	80,000	1,193,128			
12,253,646	12,253,646	595,936	そ の 他 流 動 資 産					
			(負 債 勘 定)					
			企 業 債 (固 定 負 債)		3,534,136,645	3,534,136,645		
			長期リース債務					
			引 当 金 (固 定 負 債)		671,305,000	671,305,000		
			一 時 借 入 金					
	152,665,402	74,535,140	企 業 債 (流 動 負 債)		152,465,402	△ 200,000		
			短期リース債務					
	3,376,133,188	215,311,627	未 払 金	145,384,459	3,515,298,259	139,165,071		
	64,445,668		引 当 金 (流 動 負 債)		76,456,867	12,011,199		
	167,893,292	9,235,863	そ の 他 流 動 負 債	9,369,713	169,941,976	2,048,684		
			長 期 前 受 金		1,155,695,270	1,155,695,270		
69,936,793	69,936,793		長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額					
			(資 本 勘 定)					
			資 本 金		2,994,906,255	2,994,906,255		
			資 本 剰 余 金		6,120,440	6,120,440		
2,254,709,475	2,254,709,475		欠 損 金					
12,288,495,353	22,354,192,053	695,893,351	合 計	695,893,351	22,354,192,053	12,288,495,353		

(単位：円)

(単位：円)

令和 7 年 4 月 30 日 受理

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について、次のとおり
監査委員から提出があったので報告する。

令和 7 年 6 月 11 日

美唄市議会議長 谷 村 知 重

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

1 検査の範囲

令和 6 年度 1 月分、2 月分、3 月分
水道事業会計

2 検査の期日

令和 7 年 2 月 25 日	1 月分
令和 7 年 3 月 24 日	2 月分
令和 7 年 4 月 22 日	3 月分

3 検査結果の概評

令和7年1月、2月、3月末日現在における水道事業会計の経理状況は、別紙試算
表のとおりであり、当該事業から提出された試算表並びに資金予算表と関係帳
簿、書類を照査した結果、正確であると認められた。

水道事業会計試算表

令和7年1月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
			(収 益 勘 定)					
	116,985		営 業 収 益		35,164,044	390,061,641	389,944,656	
			営 業 外 収 益			63,282,098	63,282,098	
			特 別 利 益					
			(費 用 勘 定)					
222,199,108	222,199,108	20,408,478	営 業 費 用					
23,270,968	23,270,968		営 業 外 費 用					
			特 別 損 失					
			(資 産 勘 定)					
12,130,960,183	12,130,960,183	42,689,334	有 形 固 定 資 産			5,891,468,781	5,891,468,781	
1,595,800	1,595,800		無 形 固 定 資 産					
142,418,687	1,024,729,561	110,926,075	現 金 預 金		68,163,780	882,310,874		
			つ り 銭 資 金					
14,852,410	586,516,573	43,237,801	未 収 金		62,882,274	571,664,163		
			貸 倒 引 当 金			5,169,604	5,169,604	
9,366,925	28,762,595	1,006,800	貯 蔵 品		611,830	19,395,670		
	50,000,000		短 期 貸 付 金			50,000,000		
			前 払 費 用					
19,449,600	66,119,600		前 払 金			46,670,000		
37,597,011	37,597,011	6,123,659	そ の 他 流 動 資 産					
			(負 債 勘 定)					
			企 業 債 (固 定 負 債)			3,094,880,099	3,094,880,099	
			引 当 金 (固 定 負 債)			52,896,190	52,896,190	
			一 時 借 入 金					
	494,330,751	53,965,831	未 払 金		68,992,630	561,127,389	66,796,638	
	118,823,061		企 業 債 (流 動 負 債)			238,726,192	119,903,131	
	25,205		前 受 金			25,205		
	269,711,011	14,164,986	預 り 金		48,667,612	318,619,961	48,908,950	
	2,041,000		引 当 金 (流 動 負 債)			2,041,000		
	3,199		そ の 他 流 動 負 債		8,040,794	43,499,046	43,495,847	
	1,155,216,478		繰 延 収 益			2,808,154,277	1,652,937,799	
			(資 本 勘 定)					
			自 己 資 本 金			839,947,043	839,947,043	
			資 本 剰 余 金			113,042,369	113,042,369	
			利 益 剰 余 金			219,037,487	219,037,487	
12,601,710,692	16,212,019,089	292,522,964	合 計		292,522,964	16,212,019,089	12,601,710,692	

水道事業会計試算表

令和7年2月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
			(収 益 勘 定)					
	128,467	11,482	営 業 収 益		32,069,782	422,131,423	422,002,956	
			営 業 外 収 益			63,282,098	63,282,098	
			特 別 利 益					
			(費 用 勘 定)					
235,410,364	235,410,364	13,211,256	営 業 費 用					
45,084,152	45,084,152	21,813,184	営 業 外 費 用					
			特 別 損 失					
			(資 産 勘 定)					
12,194,009,397	12,194,009,397	63,049,214	有 形 固 定 資 産			5,891,468,781	5,891,468,781	
1,595,800	1,595,800		無 形 固 定 資 産					
54,383,900	1,109,096,414	84,366,853	現 金 預 金		172,401,640	1,054,712,514		
			つ り 銭 資 金					
13,371,246	643,712,664	57,196,091	未 収 金		58,677,255	630,341,418		
			貸 倒 引 当 金			5,169,604	5,169,604	
9,067,395	28,898,985	136,390	貯 蔵 品		435,920	19,831,590		
	50,000,000		短 期 貸 付 金			50,000,000		
			前 払 費 用					
6,049,600	66,125,600	6,000	前 払 金		13,406,000	60,076,000		
44,869,793	44,869,793	7,272,782	そ の 他 流 動 資 産					
			(負 債 勘 定)					
			企 業 債 (固 定 負 債)			3,094,880,099	3,094,880,099	
			引 当 金 (固 定 負 債)			52,896,190	52,896,190	
			一 時 借 入 金					
	618,089,454	123,758,703	未 払 金		204,593,603	765,720,992	147,631,538	
	232,506,192	113,683,131	企 業 債 (流 動 負 債)			238,726,192	6,220,000	
	25,205		前 受 金			25,205		
	318,343,843	48,632,832	預 り 金		26,431,662	345,051,623	26,707,780	
	2,041,000		引 当 金 (流 動 負 債)			2,041,000		
	3,347	148	そ の 他 流 動 負 債		3,203,391	46,702,437	46,699,090	
	1,155,216,478		繰 延 収 益		21,918,813	2,830,073,090	1,674,856,612	
			(資 本 勘 定)					
			自 己 資 本 金			839,947,043	839,947,043	
			資 本 剰 余 金			113,042,369	113,042,369	
			利 益 剰 余 金			219,037,487	219,037,487	
12,603,841,647	16,745,157,155	533,138,066	合 計		533,138,066	16,745,157,155	12,603,841,647	

水 道 事 業 会 計 試 算 表

令和7年3月末 現在

(単位：円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方			
残 高	合 計		残 高			
	累 計			当 月		
			(収 益 勘 定)			
	168,957	40,490	営 業 収 益	55,382,184	477,513,607	477,344,650
			営 業 外 収 益		63,282,098	63,282,098
			特 別 利 益			
			(費 用 勘 定)			
286,141,338	286,141,338	50,730,974	営 業 費 用			
45,454,731	45,454,731	370,579	営 業 外 費 用			
			特 別 損 失			
			(資 産 勘 定)			
12,214,583,289	12,214,583,289	20,573,892	有 形 固 定 資 産		5,891,468,781	5,891,468,781
1,595,800	1,595,800		無 形 固 定 資 産			
119,938,087	1,566,979,346	457,882,932	現 金 預 金	392,328,745	1,447,041,259	
			つ り 銭 資 金			
13,673,225	958,529,508	314,816,844	未 収 金	314,514,865	944,856,283	
			貸 倒 引 当 金		5,169,604	5,169,604
12,808,835	32,783,985	3,885,000	貯 蔵 品	143,560	19,975,150	
105,000,000	155,000,000	105,000,000	短 期 貸 付 金		50,000,000	
			前 払 費 用			
2,249,600	66,125,600		前 払 金	3,800,000	63,876,000	
51,890,977	51,890,977	7,021,184	そ の 他 流 動 資 産			
			(負 債 勘 定)			
			企 業 債 (固 定 負 債)	253,400,000	3,348,280,099	3,348,280,099
			引 当 金 (固 定 負 債)		52,896,190	52,896,190
			一 時 借 入 金	105,000,000	105,000,000	105,000,000
	841,651,730	223,562,276	未 払 金	84,185,415	849,906,407	8,254,677
	238,726,192	6,220,000	企 業 債 (流 動 負 債)		238,726,192	
	25,205		前 受 金	1,088,238	1,113,443	1,088,238
	382,104,106	63,760,263	預 り 金	37,952,483	383,004,106	900,000
	2,041,000		引 当 金 (流 動 負 債)		2,041,000	
	3,347		そ の 他 流 動 負 債	5,579,729	52,282,166	52,278,819
	1,155,216,478		繰 延 収 益	489,215	2,830,562,305	1,675,345,827
			(資 本 勘 定)			
			自 己 資 本 金		839,947,043	839,947,043
			資 本 剰 余 金		113,042,369	113,042,369
			利 益 剰 余 金		219,037,487	219,037,487
12,853,335,882	17,999,021,589	1,253,864,434	合 計	1,253,864,434	17,999,021,589	12,853,335,882

令和 7 年 4 月 30 日 受理

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について、次のとおり
監査委員から提出があったので報告する。

令和 7 年 6 月 11 日

美唄市議会議長 谷 村 知 重

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

1 検査の範囲

令和 6 年度 1 月分、2 月分、3 月分
工業用水道事業会計

2 検査の期日

令和 7 年 2 月 25 日	1 月分
令和 7 年 3 月 24 日	2 月分
令和 7 年 4 月 22 日	3 月分

3 検査結果の概評

令和7年1月、2月、3月末日現在における工業用水道事業会計の経理状況は、別
紙試算表のとおりであり、当該事業から提出された試算表並びに資金予算表と関
係帳簿、書類を照査した結果、正確であると認められた。

工業用水道事業会計試算表

令和7年1月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
			(収 益 勘 定)					
			営 業 収 益	461,670	3,222,978	3,222,978		
			営 業 外 収 益		53,149,376	53,149,376		
			特 別 利 益					
			(費 用 勘 定)					
11,834,218	11,834,218	530,717	営 業 費 用					
2,027,259	2,027,259		営 業 外 費 用					
			特 別 損 失					
			(資 産 勘 定)					
2,508,551,239	2,508,551,239		有 形 固 定 資 産		1,420,804,912	1,420,804,912		
1,220,625	1,220,625		無 形 固 定 資 産					
48,901,214	76,235,400	607,150	現 金 預 金	1,447,810	27,334,186			
			つ り 銭 資 金					
8,712	62,757,186	507,836	未 収 金	607,150	62,748,474			
			貸 倒 引 当 金					
			短 期 貸 付 金					
			前 払 費 用					
			前 払 金					
783,479	783,479	21,321	そ の 他 流 動 資 産					
			(負 債 勘 定)					
			企 業 債 (固 定 負 債)		421,166,209	421,166,209		
			引 当 金 (固 定 負 債)					
			一 時 借 入 金					
	26,518,780	1,383,362	未 払 金	487,590	26,612,914	94,134		
	11,609,398		企 業 債 (流 動 負 債)		23,265,908	11,656,510		
			前 受 金					
	636,436	64,448	預 り 金	64,448	636,436			
	178,970		引 当 金 (流 動 負 債)		244,000	65,030		
			そ の 他 流 動 負 債	46,166	322,274	322,274		
	750,565,485		繰 延 収 益		1,227,417,568	476,852,083		
			(資 本 勘 定)					
			自 己 資 本 金		567,594,701	567,594,701		
			資 本 剰 余 金		95,697,999	95,697,999		
477,299,460	477,299,460		欠 損 金					
3,050,626,206	3,930,217,935	3,114,834	合 計	3,114,834	3,930,217,935	3,050,626,206		

令和7年2月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
			(収 益 勘 定)					
			営 業 収 益		276,672	3,499,650	3,499,650	
			営 業 外 収 益			53,149,376	53,149,376	
			特 別 利 益					
			(費 用 勘 定)					
12,635,602	12,635,602	801,384	営 業 費 用					
3,722,799	3,722,799	1,695,540	営 業 外 費 用					
			特 別 損 失					
			(資 産 勘 定)					
2,508,551,239	2,508,551,239		有 形 固 定 資 産			1,420,804,912	1,420,804,912	
1,220,625	1,220,625		無 形 固 定 資 産					
48,669,260	76,492,693	257,293	現 金 預 金		489,247	27,823,433		
			つ り 銭 資 金					
55,756	63,061,523	304,337	未 収 金		257,293	63,005,767		
			貸 倒 引 当 金					
			短 期 貸 付 金					
			前 払 費 用					
			前 払 金					
802,425	802,425	18,946	そ の 他 流 動 資 産					
			(負 債 勘 定)					
			企 業 債 (固 定 負 債)			421,166,209	421,166,209	
			引 当 金 (固 定 負 債)					
			一 時 借 入 金					
	26,943,579	424,799	未 払 金		10,147,194	36,760,108	9,816,529	
	19,330,908	7,721,510	企 業 債 (流 動 負 債)			23,265,908	3,935,000	
			前 受 金					
	700,884	64,448	預 り 金		90,186	726,622	25,738	
	178,970		引 当 金 (流 動 負 債)			244,000	65,030	
			そ の 他 流 動 負 債		27,665	349,939	349,939	
	750,565,485		繰 延 収 益			1,227,417,568	476,852,083	
			(資 本 勘 定)					
			自 己 資 本 金			567,594,701	567,594,701	
			資 本 剰 余 金			95,697,999	95,697,999	
477,299,460	477,299,460		欠 損 金					
3,052,957,166	3,941,506,192	11,288,257	合 計		11,288,257	3,941,506,192	3,052,957,166	

令和7年3月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
			(収 益 勘 定)					
			営 業 収 益	310,068	3,809,718	3,809,718		
			営 業 外 収 益		53,149,376	53,149,376		
			特 別 利 益					
			(費 用 勘 定)					
20,599,594	20,599,594	7,963,992	営 業 費 用					
3,987,695	3,987,695	264,896	営 業 外 費 用					
			特 別 損 失					
			(資 産 勘 定)					
2,515,366,079	2,515,366,079	6,814,840	有 形 固 定 資 産		1,420,804,912	1,420,804,912		
1,220,625	1,220,625		無 形 固 定 資 産					
26,357,066	84,286,256	7,793,563	現 金 預 金	30,105,757	57,929,190			
			つ り 銭 資 金					
3,267	70,802,597	7,741,074	未 収 金	7,793,563	70,799,330			
			貸 倒 引 当 金					
			短 期 貸 付 金					
			前 払 費 用					
			前 払 金					
2,240,159	2,240,159	1,437,734	そ の 他 流 動 資 産					
			(負 債 勘 定)					
			企 業 債 (固 定 負 債)	7,400,000	428,566,209	428,566,209		
			引 当 金 (固 定 負 債)					
			一 時 借 入 金					
	56,958,298	30,014,719	未 払 金	20,351,162	57,111,270	152,972		
	23,265,908	3,935,000	企 業 債 (流 動 負 債)		23,265,908			
			前 受 金					
	791,922	91,038	預 り 金	65,300	791,922			
	178,970		引 当 金 (流 動 負 債)		244,000	65,030		
			そ の 他 流 動 負 債	31,006	380,945	380,945		
	750,565,485		繰 延 収 益		1,227,417,568	476,852,083		
			(資 本 勘 定)					
			自 己 資 本 金		567,594,701	567,594,701		
			資 本 剰 余 金		95,697,999	95,697,999		
477,299,460	477,299,460		欠 損 金					
3,047,073,945	4,007,563,048	66,056,856	合 計	66,056,856	4,007,563,048	3,047,073,945		

令和 7 年 4 月 30 日 受理

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について、次のとおり
監査委員から提出があったので報告する。

令和 7 年 6 月 11 日

美唄市議会議長 谷 村 知 重

例 月 出 納 検 査 結 果 報 告

1 検査の範囲

令和 6 年度 1 月分、2 月分、3 月分
下水道事業会計

2 検査の期日

令和 7 年 2 月 25 日 1 月分
令和 7 年 3 月 24 日 2 月分
令和 7 年 4 月 22 日 3 月分

3 検査結果の概評

令和7年1月、2月、3月末日現在における下水道事業会計の経理状況は、別紙試算表のとおりであり、当該事業から提出された試算表並びに資金予算表と関係帳簿、書類を照査した結果、正確であると認められた。

下水道事業会計試算表

令和7年1月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残	高	合 計			合 計		残	高
		累 計	当 月		当 月	累 計		
				(収 益 勘 定)				
		27,998		営 業 収 益	34,262,175	373,757,784	373,729,786	
				営 業 外 収 益		412,809,794	412,809,794	
				特 別 利 益				
				(費 用 勘 定)				
182,706,694	183,159,694	3,812,091		営 業 費 用		453,000		
39,443,977	39,443,977			営 業 外 費 用				
				特 別 損 失				
				(資 産 勘 定)				
20,665,480,423	20,665,480,423	466,013		有 形 固 定 資 産		792,362,765	792,362,765	
10,202,464	10,202,464			無 形 固 定 資 産				
305,997,763	1,339,137,038	132,937,424		現 金 預 金	19,197,505	1,033,139,275		
10,000	10,000			つ り 銭 資 金				
59,333,256	1,174,724,632	156,939,200		未 収 金	132,937,424	1,115,391,376		
				貸 倒 引 当 金		1,601,053	1,601,053	
				前 払 費 用				
21,836,600	41,446,600			前 払 金		19,610,000		
22,989,839	23,035,139	190,862		そ の 他 流 動 資 産		45,300		
				(負 債 勘 定)				
				企 業 債 (固 定 負 債)		7,074,631,662	7,074,631,662	
				引 当 金 (固 定 負 債)		77,289,171	77,289,171	
	50,000,000			一 時 借 入 金		50,000,000		
	931,293,071	18,553,985		未 払 金	3,825,446	933,204,200	1,911,129	
	462,857,255			企 業 債 (流 動 負 債)		926,645,245	463,787,990	
				前 受 金				
	7,461,398	643,520		そ の 他 流 動 負 債	4,069,545	35,882,569	28,421,171	
	2,941,000			引 当 金 (流 動 負 債)		2,941,000		
	573,270,332			繰 延 収 益	119,251,000	9,867,732,813	9,294,462,481	
				(資 本 勘 定)				
				自 己 資 本 金		2,538,105,129	2,538,105,129	
				資 本 剰 余 金		2,436,363	2,436,363	
	469,146,054			利 益 剰 余 金		715,598,576	246,452,522	
21,308,001,016	25,973,637,075	313,543,095		合 計	313,543,095	25,973,637,075	21,308,001,016	

下水道事業会計試算表

令和7年2月末 現在

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計		合 計		残 高			
	累 計	当 月	当 月			累 計		
			(収 益 勘 定)					
	29,396	1,398	営 業 収 益		21,201,078	394,958,862	394,929,466	
			営 業 外 収 益		1,190,192	413,999,986	413,999,986	
			特 別 利 益					
			(費 用 勘 定)					
188,112,500	188,565,500	5,405,806	営 業 費 用			453,000		
50,901,129	50,901,129	11,457,152	営 業 外 費 用					
			特 別 損 失					
			(資 産 勘 定)					
20,697,147,364	20,697,147,364	31,666,941	有 形 固 定 資 産			792,362,765	792,362,765	
10,202,464	10,202,464		無 形 固 定 資 産					
349,979,886	1,387,400,388	48,263,350	現 金 預 金		4,281,227	1,037,420,502		
10,000	10,000		つ り 銭 資 金					
35,701,067	1,199,357,331	24,632,699	未 収 金		48,264,888	1,163,656,264		
			貸 倒 引 当 金			1,601,053	1,601,053	
			前 払 費 用					
10,676,600	41,446,600		前 払 金		11,160,000	30,770,000		
26,374,013	26,419,313	3,384,174	そ の 他 流 動 資 産			45,300		
			(負 債 勘 定)					
			企 業 債 (固 定 負 債)			7,074,631,662	7,074,631,662	
			引 当 金 (固 定 負 債)			77,289,171	77,289,171	
	50,000,000		一 時 借 入 金			50,000,000		
	934,931,548	3,638,477	未 払 金		143,292,883	1,076,497,083	141,565,535	
	566,151,786	103,294,531	企 業 債 (流 動 負 債)			926,645,245	360,493,459	
			前 受 金					
	8,104,288	642,890	そ の 他 流 動 負 債		2,997,150	38,879,719	30,775,431	
	2,941,000		引 当 金 (流 動 負 債)			2,941,000		
	573,270,332		繰 延 収 益			9,867,732,813	9,294,462,481	
			(資 本 勘 定)					
			自 己 資 本 金			2,538,105,129	2,538,105,129	
			資 本 剰 余 金			2,436,363	2,436,363	
	469,146,054		利 益 剰 余 金			715,598,576	246,452,522	
21,369,105,023	26,206,024,493	232,387,418	合 計		232,387,418	26,206,024,493	21,369,105,023	

下水道事業会計試算表

令和7年3月末 現在

(単位：円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方			
残 高	合 計		合 計		残 高	
	累 計		当 月	当 月		累 計
			(収 益 勘 定)			
	29,396		営 業 収 益	34,405,528	429,364,390	429,334,994
			営 業 外 収 益	18,523,000	432,522,986	432,522,986
			特 別 利 益			
			(費 用 勘 定)			
251,227,648	251,680,648	63,115,148	営 業 費 用		453,000	
75,759,716	75,759,716	24,858,587	営 業 外 費 用			
			特 別 損 失			
			(資 産 勘 定)			
20,697,585,642	20,697,680,059	532,695	有 形 固 定 資 産	94,417	792,457,182	792,362,765
21,190,894	21,190,894	10,988,430	無 形 固 定 資 産			
59,371,631	1,814,046,063	426,645,675	現 金 預 金	717,253,930	1,754,674,432	
10,000	10,000		つ り 銭 資 金			
9,294,461	1,463,366,694	264,009,363	未 収 金	290,415,969	1,454,072,233	
			貸 倒 引 当 金		1,601,053	1,601,053
	105,000,000	105,000,000	短 期 貸 付 金	105,000,000	105,000,000	
16,014,900	46,784,900	5,338,300	前 払 金		30,770,000	
33,346,464	33,391,764	6,972,451	そ の 他 流 動 資 産		45,300	
			(負 債 勘 定)			
			企 業 債 (固 定 負 債)	219,500,000	7,294,131,662	7,294,131,662
			引 当 金 (固 定 負 債)		77,289,171	77,289,171
	50,000,000		一 時 借 入 金		50,000,000	
	1,541,177,664	606,246,116	未 払 金	466,309,810	1,542,806,893	1,629,229
	926,645,245	360,493,459	企 業 債 (流 動 負 債)		926,645,245	
			前 受 金	29,706	29,706	29,706
	8,861,979	757,691	そ の 他 流 動 負 債	4,086,555	42,966,274	34,104,295
	2,941,000		引 当 金 (流 動 負 債)		2,941,000	
	573,270,332		繰 延 収 益	19,339,000	9,887,071,813	9,313,801,481
			(資 本 勘 定)			
			自 己 資 本 金		2,538,105,129	2,538,105,129
			資 本 剰 余 金		2,436,363	2,436,363
	469,146,054		利 益 剰 余 金		715,598,576	246,452,522
21,163,801,356	28,080,982,408	1,874,957,915	合 計	1,874,957,915	28,080,982,408	21,163,801,356

報告第 12 号

令和 7 年 3 月 24 日 受理

定 期 監 査 報 告

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果について、別紙のとおり監査委員から提出があったので報告する。

令和 7 年 6 月 11 日

美唄市議会議長 谷 村 知 重

令和 6 年度 後期

定 期 監 査 報 告 書

美唄市監査委員

第 1 監査の期間

令和 6 年 12 月 2 日から令和 7 年 3 月 14 日まで

第 2 監査の対象

- 1 令和 5 年度に執行された財務に関する事務のうち、主に次の事務について監査を行うこととした。
 - (1) 現金収入の取り扱い(現金の一時保管、引継ぎ)
 - (2) 収入の減免事務
 - (3) 旅費の支出事務
 - (4) 交際費の支出事務
 - (5) 食糧費の支出事務
 - (6) 物品等購入、業務委託、工事請負などの契約事務
 - (7) 補助金、交付金、助成金の交付事務
 - (8) 時間外勤務手当の支給事務
- 2 対象所属
保健福祉部、都市整備部のうち公営企業会計

第 3 監査の方法

- 1 財務事務に関する書類、帳簿の書面監査
- 2 必要に応じて対象所属職員から説明を聴取(監査委員ヒアリング)

第 4 監査の結果

- 1 保健福祉部 2 ページ
- 2 都市整備部のうち公営企業会計 5

第 5 監査委員の意見 6

監査の結果

1 保健福祉部

(1) 対象事務

- ① 現金収入の取り扱い(現金の一時保管、引継ぎ)
- ② 旅費の支出事務
- ③ 食糧費の支出事務
- ④ 物品等購入、業務委託、賃貸借、工事請負などの契約事務
- ⑤ 補助金、交付金の交付事務
- ⑥ 時間外勤務手当の支給事務

(2) 監査の結果

財務事務について、次のとおり一部是正・改善を要する事項が見受けられた。

その他の細部にわたる注意もしくは留意すべき事項は、監査の過程において関係職員に指示したので、この報告には省略した。

指摘事項

美唄市民生児童委員協議会連合会活動事業交付金の交付について（地域福祉課）

ア 令和5年度の美唄市民生児童委員協議会連合会活動事業交付金(以下、「連合会」及び「交付金」という。)の交付額は、7,613,290円であった。

交付額の算定については、交付決定書類に積算根拠が記載されており、主に委員の人数と活動地区数によって、交付額を算定している。

〈積算根拠〉

民生委員活動費	60,200円×86名	= 5,177,200円
地区民協活動道推進費	250,000円×5地区	= 1,250,000円
民生委員会議出席旅費	6,680円×5名	= 33,400円
民生委員・会長手帳		67,630円
民生委員連合会等負担金		576,200円
地区民生委員協議会活動費	50,000円×5地区	= 250,000円
民生委員活動費会費補助	3,010円×86名	= 258,860円

交付額の算定について、交付金交付要綱に具体的な算定方法の規定はない。

〈交付金の交付対象事業〉

第2条 交付金の対象事業は、連合会の目的を達成するために行う事業とする。

〈交付金の額〉

第3条 交付金の額は、前条に規定する事業に対し予算の範囲内で市長が定める。

イ 連合会の令和 5 年度収支決算の状況は、収入 12,156,665 円、支出 9,280,524 円で、収支差引 2,876,141 円であった。

連合会の令和 5 年度決算書より抜粋

収入 (単位：円)

科 目	予算額	決算額	決算－予算
会費	1,553,160	1,553,160	0
交付金	7,613,290	7,613,290	0
道・市社会福祉協議会交付金	282,000	282,000	0
繰越金	2,708,178	2,708,178	0
雑収入	50	37	△13
合 計	12,156,678	12,156,665	△13

支出 (単位：円)

科 目	予算額	決算額	決算－予算
事務費	1,790,000	458,743	△1,331,257
会議費	20,000	28,621	8,621
事業費	9,190,600	7,941,460	△1,249,140
負担金	825,600	825,600	0
渉外費	30,000	0	△30,000
予備費	300,478	26,100	△274,378
合 計	12,156,678	9,280,524	△2,876,154

収入 12,156,665 円 － 支出 9,280,524 円 ＝ 繰越金 2,876,141 円

決算書に記載された収入予算額から、令和 4 年度の収支決算において既に 2,708,178 円の繰越金が生じていたことがわかる。

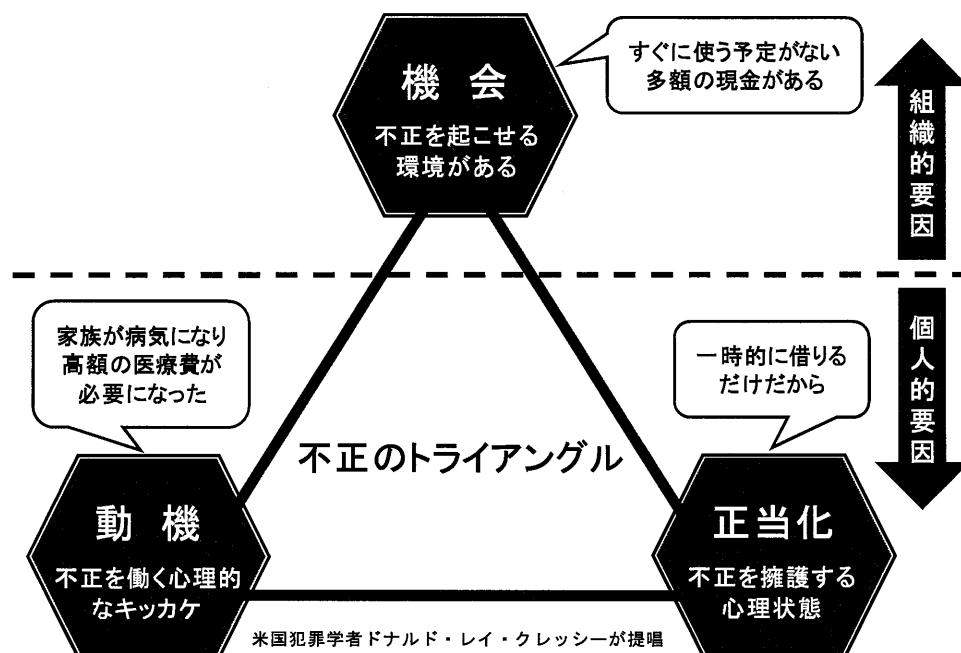
また、予算額は収入と支出の合計を同額にするため、令和 5 年度の予算は、繰越金 2,708,178 円を含めた収入予算額に見合うよう、支出予算額を計上しているが、その結果として、決算において多額の不用額 2,876,154 円が生じていると考えられる。

ウ 令和 4 年度から 6 年度までの交付額、連合会の繰越金は、次のとおりである。

	交付額	連合会の繰越金等
令和 4 年度	7,662,910 円	連合会の繰越金 2,708,178 円
令和 5 年度	7,613,290 円	連合会の繰越金 2,876,141 円
令和 6 年度	7,613,290 円	令和 6 年 6 月 19 日に概算交付済み

エ 多額の繰越金があるにも関わらず、実際に活動に要する経費を考慮することなく、主に委員の人数と活動地区数で交付額を算定して、毎年度交付し続けている状態は、適切でないと考える。

不正が発生するリスク分析のモデルとして、広く用いられている「不正のトライアングル理論」では、組織内で「機会」、「動機」、「正当化」という3つのリスクが揃うと、不正が発生するリスクが高まるとされており、これら3つのリスクが揃わないようにするために、まずは組織的要因である「機会」が無い組織環境を目指すべきと言われている。



公金(交付金)を主たる収入としている団体に多額の余剰金(繰越金)がある状態を容認し続けていることは、市のリスクマネジメントとして「不正発生のお機」を見落としているので、交付額の算定や余剰金(繰越金)の取扱いについて、改善されるよう要望する。

民生児童委員の皆様には、地域住民や福祉増進のために多大なご尽力をいただいておりますので、万が一にも誤った公金の取扱いなどによって、委員の皆様の名誉と信頼が損なわれることのないよう、本件の改善について重ねてお願いします。

2 都市整備部のうち公営企業会計

(1) 対象事務

- ① 現金収入の取り扱い(現金の一時保管、引継ぎ)
- ② 旅費の支出事務
- ③ 物品等購入、業務委託、賃貸借、工事請負などの契約事務
- ④ 補助金の交付事務
- ⑤ 時間外勤務手当の支給事務

(2) 監査の結果

財務事務について、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、細部にわたる注意もしくは留意すべき事項は、監査の過程において関係職員に指示したので、この報告には省略した。

監査委員の意見

- 1 今回の監査においては、交付金交付事務について、是正・改善を要する事項が見受けられた。

補助金や交付金は、その使い道などで住民から疑念をもたれることがないように、適正な補助金等の交付であることを書類上で証明できるように、交付関係書類の作成、審査には慎重を期すよう要望する。

- (1) 交付関係書類の内容は、市職員と交付対象者との間だけで認識・理解できれば良いというものではなく、第三者の視点で見ても適正な交付であると認められるように作成すること。
- (2) 毎年度同一団体に対して交付している補助金等は、形式的な事務処理で交付しがちになるので、必ず団体の収入と支出、繰越金の状況、実施した事業内容などを確認し、補助金等交付要綱の規定に照らして適切に審査すること。
- (3) 補助対象事業の収支を証する書類として、団体の決算書類のみ添付された実績報告書が見受けられるが、法人でない任意団体の決算書類では、証憑書類として十分とは言えないので、請求書や領収書、振込証明書などの写しを添付すること。

請求書等の枚数が膨大で写しの添付が困難な場合は、複数の職員で請求書等を確認した上で、交付額確定に係る決裁書類に、いつ、誰が確認したのかを記載するなどの代替措置を講ずること。

- 2 今回の監査で、財務事務が適正に執行されていると認められた所属においては、引き続き必要に応じて業務・事務処理手順の見直しや、チェック体制の強化を図るなど、財務事務の事故防止に努められたい。

報告第 13 号

株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況報告書提出の件

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 243 条の 3 第 2 項の規定により、
株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況報告書を、次のとおり提出する。

令和 7 年 6 月 11 日提出

美唄市長 桜井 恒

経 営 状 況 報 告 書

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

株式会社美唄ハイテクセンター

目 次

1 第 34 期 事 業 報 告

庶務の概要	1
会社の現況	2
株 式	4
会 社 役 員	5

2 第 34 期 決 算 報 告

貸借対照表	6
損益計算書	7
株主資本等変動計算書	8
個別注記表	9
監査報告書	10

3 第 35 期 事 業 計 画

事 業 計 画	11
予定貸借対照表	12
予定損益計算書	13
役 員 名 簿	14

第 3 4 期事業報告

株式会社美唄ハイテクセンターの第 3 4 期（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日）の庶務の概要、会社の現況等は次のとおりである。

記

1. 庶務の概要

(1) 庶務的事項

年 月 日	概 要
令和	
6. 4. 26	第 3 3 期決算書類等監査
5. 16	第 3 3 期第 6 回取締役会
5. 30	第 3 3 期定時株主総会
〃	第 3 4 期第 1 回取締役会
8. 28	第 3 4 期第 2 回取締役会
11. 25	第 3 4 期第 3 回取締役会
7. 2. 28	第 3 4 期第 4 回取締役会

(2) 株主総会

第 3 4 期定時株主総会

株主総数	10 名	4, 560 株	出席株主	10 名	4, 560 株
報告事項					
第 3 4 期事業報告および計算書類報告の件					
決議事項					
第 1 号議案	第 3 4 期計算書類承認の件（承認済）				
第 2 号議案	取締役辞任による補欠取締役 1 名選任の件（承認済）				
第 3 号議案	監査役辞任による補欠監査委員 1 名選任の件（承認済）				

2. 会社の現況

(1) 事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

当期における国内経済は、物価上昇などによる停滞感が懸念されておりましたが、景気は緩やかに持ち直している状況にあります。

個人消費については、家計の名目可処分所得の増加ペースが鈍化する中、物価上昇が続いており、コロナ禍で落ち込んだ後、緩やかながらも回復傾向で推移してきた実質個人消費は伸び悩み、先が見通せない状況となっています。

当社の主要事業である賃貸オフィス市況は、札幌の一極集中に変化はありませんが、コロナ禍が終わり、オフィスに通勤する習慣が戻りつつある中、テレワークの浸透や災害時のリスク回避など企業の拠点分散化などの動きや在宅勤務の導入も見受けられるところです。

このことから、国が進めるデジタル化や脱炭素化に向けて、空知団地「ホワイトデータ構想」の更なる推進により、関連企業の入居促進を進めるとともに、自然環境と災害リスクの少ない当ビルでの「サテライトオフィス」やワーケーションの誘致など、美瑛市に人と企業の流れを作る積極的なPR活動を展開してまいります。

このような中で当社は、年度末において7社8室、入居率（面積比）は48%にとどまり、今期の売上高は25,597,924円（前期比 194,427円 減）、営業損失は9,168,350円（同 990,503円 減）、経常損失は9,023,187円（同 956,208円 増）、特別損益と法人住民税、事業税を加えた当期純損失は10,485,081円（同 939,737円 増）となりました。

事業の推進につきましては、株主各位並びに関係機関等に特段のご協力、ご支援を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

今後の見通しといたしましては、依然厳しい経営状況にありますが、引き続き、国や北海道などの関係機関と連携し、データセンター拠点整備に関する取組みやテレワーク関連企業などの誘致を推進するほか、市と連携してホワイトデータセンター事業に関連するIT企業等の入居促進活動を積極的に進めるとともに、多角的な収益の確保に全力をあげてまいります。

(2) 事業部門別の売上高

(単位：円)

区 分	収 入
賃 貸 料	18,119,724
ソフト開発等	60,000
受 託 料	7,418,200
合 計	25,597,924

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：円)

	第31期	第32期	第33期	第34期
売 上 高	26,183,004	26,229,882	25,792,351	25,597,724
当期純利益	-6,526,261	-12,113,044	-9,545,344	-10,485,081
総 資 産	462,958,627	449,872,483	447,054,867	442,432,786

(4) 主な業務内容

ソフトウェア研究・開発・販売並びに受託業務
コンピュータ機器及び情報処理産業起業家育成施設の賃貸業務
情報処理サービス・情報提供サービス業務
衛星通信システムに関する調査・研究・普及並びに受託業務
パソコン講座・情報通信に関するゼミナールの開催業務

(5) 事業所

本 社 美唄市字茶志内726番2

(6) 従業員の状況

1 名

(7) 主要な借入先及び借入額

(単位：円)

借 入 先	借 入 金	支払利息
株式会社北海道銀行美唄支店	175,000,000 円	65,924 円

3. 株 式

株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 5,000 株
- (2) 発行済株式の総数 4,560 株
- (3) 株主数 10 名
- (4) 株主

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
美唄市	3,000	65.79
北海道	1,000	21.93
(株)美唄未来開発センター	200	4.39
(株)北洋銀行	110	2.41
(株)北海道銀行	80	1.75
ピーエス・コンストラクション(株)	50	1.10
(株)インテック	50	1.10
空知信用金庫	30	0.66
空知商工信用組合	30	0.66
美唄商工会議所	10	0.22

注) 持株比率は小数点第5位を四捨五入し%表示しています。

4. 会社役員

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	主 な 職 業
代表取締役社長	桜 井 恒	美唄市長
常 務 取 締 役	佐 藤 剛 司	美唄市経済部長
取 締 役	古谷野 環	美唄商工会議所会頭
取 締 役	伊 藤 智 徳	空知商工信用組合理事長
取 締 役	福 田 泰 陵	(株)北海道銀行美唄支店長
取 締 役	榎 本 誠 一	(株)北洋銀行美唄支店長
取 締 役	伊 藤 一 則	(株)美唄未来開発センター代表取締役社長
取 締 役	土 屋 貴 久	美唄市副市長
監 査 役	橋 本 良 幸	空知信用金庫美唄支店長
監 査 役	大 上 寛	ピーエス・コンストラクション(株)札幌支店長

第 3 4 期決算報告

第 3 4 期末貸借対照表 (令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	14,701,063	流動負債	181,806,045
現 金	57,455	短 期 借 入 金	175,000,000
普 通 預 金	9,152,607	未 払 金	5,153,445
未 収 金	5,491,001	未払法人税等	1,462,000
		未払消費税等	190,600
固定資産	427,731,723	固定負債	1,225,920
有形固定資産	427,566,123	長期預り保証金	1,225,920
建 物	441,938,906		
減価償却費累計額	△ 113,107,354		
建物附属設備	255,484,582		
減価償却費累計額	△ 222,886,791		
構 築 物	28,794,000		
減価償却費累計額	△ 23,639,184		
備 品	3,880,000	負 債 合 計	183,031,965
減価償却費累計額	△ 3,654,036		
土 地	60,756,000	純 資 産 の 部	
無形固定資産	145,600		
電 話 加 入 権	145,600	株主資本	259,400,821
投資等その他の資産	20,000	資 本 金	
出 資 金	20,000	利益剰余金	456,000,000
		その他利益剰余金	△196,599,179
		建設助成積立金	△196,599,179
		繰越利益剰余金	67,287,248
			△263,886,427
		純 資 産 合 計	259,400,821
資産合計	442,432,786	負債純資産合計	442,432,786

第 3 4 期 損 益 計 算 書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

科 目	金 額
売 上 高	25,597,924
売 上 原 価	20,736,430
売 上 総 利 益	4,861,494
販売費及び一般管理費	14,029,844
営 業 損 失	9,168,350
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	5,116
受 取 地 代	124,200
雑 収 入	81,771
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	65,924
経 常 損 失	9,023,187
特 別 利 益	
雑 収 入	106
税引前当期純損失	9,023,081
法人税、住民税及び事業税	1,462,000
当 期 純 損 失	10,485,081

株主資本等変動計算書

自 令和 6年4月 1日

至 令和 7年3月31日

株主資本

資本金	前期末残高及び当期末残高	<u>456,000,000</u>
-----	--------------	--------------------

利益剰余金

その他利益剰余金

建設助成積立金	前期末残高及び当期末残高	<u>67,287,248</u>
---------	--------------	-------------------

繰越利益剰余金	前期末残高	△ 253,401,346
---------	-------	---------------

当期変動額	当期純損失	<u>10,485,081</u>
-------	-------	-------------------

当期末残高	<u>△ 263,886,427</u>
-------	----------------------

利益剰余金合計	前期末残高	△ 186,114,098
---------	-------	---------------

当期変動額	<u>△ 10,485,081</u>
-------	---------------------

当期末残高	<u>△ 196,599,179</u>
-------	----------------------

株主資本合計	前期末残高	269,885,902
--------	-------	-------------

当期変動額	<u>△ 10,485,081</u>
-------	---------------------

当期末残高	<u>259,400,821</u>
-------	--------------------

純資産合計	前期末残高	269,885,902
-------	-------	-------------

当期変動額	<u>△ 10,485,081</u>
-------	---------------------

当期末残高	<u>259,400,821</u>
-------	--------------------

個 別 注 記 表

自 令和 6年4月 1日

至 令和 7年3月31日

1. 固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。
2. 建設助成積立金は、固定資産の取得に際して受けた国庫補助金であります。
3. 消費税は税抜方式を採用しております。
4. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数は、
普通株式 4,560 株
5. 当社は、銀行借入に対し美唄市より債務保証を受けております。
6. 一株当たり純資産額は、 56,886 円 14 銭
一株当たり当期純損失は、 2,299 円 36 銭

別紙の通り報告いたします。

株式会社美唄ハイテクセンター

代表取締役 桜井 恒

令和7年4月25日

株式会社美唄ハイテクセンター
代表取締役社長 桜井 恒 殿

監査役 橋本 良幸



監査役 大上 寛



監査報告書の提出について

私たち監査役は、会社法第381条第1項の規定に基づき、監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以 上

監 査 報 告 書

私たち監査役は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち、監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和7年4月25日

株式会社美唄ハイテクセンター

監査役 橋本 良幸



監査役 大上 寛



第 3 5 期事業計画

第 3 5 期（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで）の事業計画、予定貸借対照表及び予定損益計算書は、次のとおりとする。

記

事業計画

（１）経営目標

国内経済は、緩やかな回復を続けると期待されるものの、下振れリスクは依然として大きい状況にあります。個人消費は、コロナ禍からの回復の息切れ、実質購買力の低下に加えて、歴史的な物価高騰により、先行きは不透明な状況にある。

このような中であっても、美唄市の「ゼロカーボンシティ宣言」により、「ホワイトデータセンター構想」の推進に寄与し、関連企業の誘致等に繋げていく。

情報化関連については、引き続き 1 階を W i - F i スポットとし、市内外を問わず来訪者に I T 環境を提供することで、デジタル化社会の推進に寄与する。

（２）営業目標

（単位：千円）

区 分	収 入
賃 貸 料	19,151
ソフト開発等	60
受 託 料	7,418
合 計	26,629

第35期末予定貸借対照表
(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	17,321	流動負債	185,804
現 金	50	短 期 借 入 金	181,000
普 通 預 金	11,858	未 払 金	2,766
未 収 金	5,413	未払法人税等	1,462
		未 払 消 費 税	576
固定資産	423,103		
有形固定資産	422,937	固定負債	1,226
建 物	441,939	長期預り保証金	1,226
減価償却費累計額	△ 116,728		
建物附属設備	255,485		
減価償却費累計額	△ 223,877		
構 築 物	28,794		
減価償却費累計額	△ 23,639		
備 品	3,880	負 債 合 計	187,030
減価償却費累計額	△ 3,673		
土 地	60,756	純 資 産 の 部	
無形固定資産	146		
電 話 加 入 権	146	株主資本	253,394
投資等その他の資産	20	資 本 金	456,000
出 資 金	20	利益剰余金	△ 202,606
		その他利益剰余金	△ 202,606
		建設助成積立金	67,287
		繰越利益剰余金	△ 269,893
		純 資 産 合 計	253,394
資産合計	440,424	負債純資産合計	440,424

注) 1. 固定資産の減価償却方法は、定額法である。

2. 建設助成積立金は、固定資産の取得に際して受けた国庫補助金である。

第 3 5 期 予 定 損 益 計 算 書
(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	26,629
売 上 原 価	18,776
売 上 総 利 益	7,853
販売費及び一般管理費	12,534
営 業 損 失	4,681
営 業 外 収 益	
受 取 地 代	124
雑 収 入	78
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	66
経 常 損 失	4,545
税引前当期純損失	4,545
法人税、住民税及び事業税	1,462
当 期 純 損 失	6,007

注) 消費税は、税抜き方式を採用している。

第 3 5 期 役 員 名 簿

令和 7 年 5 月 2 9 日現在

区 分	氏 名	兼務する他の会社名	兼務の内容	摘 要
取 締 役	桜井 恒	美唄市	市 長	代表取締役社長
	佐藤 剛司	美唄市	経済部長	常 務
	古谷野 環	美唄商工会議所	会 頭	
	伊藤 智徳	空知商工信用組合	理事長	
	三橋 真己	(株)北海道銀行	美唄支店長	
	榎本 誠一	(株)北洋銀行	美唄支店長	
	伊藤 一則	(株)美唄未来開発センター	代表取締役社長	
	土屋 貴久	美唄市	副市長	
監 査 役	三浦 慎司	空知信用金庫	美唄支店長	
	大上 寛	ピーエス・コントラ クション(株)	札幌支店長	

報告第 14 号

継続費精算報告書の件

令和 6 年度美唄市一般会計の継続費は、次のとおり継続年度を終了したので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 145 条第 2 項の規定により報告する。

令和 7 年 6 月 11 日提出

美唄市長 桜井 恒

報告第 15 号

繰越明許費繰越計算書の件

令和 6 年度美唄市一般会計の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 146 条第 2 項の規定により報告する。

令和 7 年 6 月 11 日提出

美唄市長 桜井 恒

令和6年度美唄市繰越明許費繰越計算書

(一般会計)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源
			円	円	円	円	円
3 民生費	1 社会福祉費	恵風園整備事業	16,946,000	15,994,000		市債 15,900,000	94,000
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金	220,825,000	12,775,000		国庫支出金 12,775,000	
6 農林費	1 農業費	次世代農業促進生産基盤 整備特別対策事業	21,912,000	9,883,000		道支出金 4,941,000 市債 4,800,000	142,000
7 商工費	1 商工費	がんばろう！びばい応援券 発行事業	66,144,000	63,900,000		国庫支出金 63,900,000	
7 商工費	1 商工費	美唄国設スキー場整備事業	65,969,000	65,969,000		国庫支出金 43,979,000 市債 21,900,000	90,000
9 消防費	1 消防費	消防車両整備事業	44,444,000	27,840,000		市債 25,400,000	2,440,000
合 計			436,240,000	196,361,000		193,595,000	2,766,000

報告第 16 号

繰越明許費繰越計算書の件

令和 6 年度美唄市介護サービス事業会計の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 146 条第 2 項の規定により報告する。

令和 7 年 6 月 11 日提出

美唄市長 桜井 恒

令和6年度美唄市繰越明許費繰越計算書

(介護サービス事業会計)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳		
					既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源
			円	円	円	円	円
1 総 務 費	1 施設管理費	施 設 整 備 事 業	16,946,000	15,994,000		市債 15,900,000	94,000
合 計			16,946,000	15,994,000		15,900,000	94,000

承認第 5 号

専決処分の承認を求める件

令和 6 年度美唄市一般会計補正予算(第 13 号)は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分を行ったので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求める。

令和 7 年 6 月 11 日提出

美唄市長 桜井 恒

令和6年度

美唄市一般会計補正予算(第13号)

専決第3号

令和6年度 美唄市一般会計補正予算(第13号)

令和6年度美唄市一般会計補正予算(第13号)は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

令和7年3月31日専決

美唄市長 桜井 恒

第1表 歳入予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 地方交付税		7,962,561	△ 241,226	7,721,335
	1 地方交付税	7,962,561	△ 241,226	7,721,335
19 寄附金		2,023,741	△ 58,774	1,964,967
	1 寄附金	2,023,741	△ 58,774	1,964,967
20 繰入金		575,664	300,000	875,664
	1 基金繰入金	575,664	300,000	875,664
歳入合計		20,648,040	0	20,648,040

令和6年度

美唄市一般会計補正予算説明書(第13号)

歳入補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
12 地方交付税	7,962,561	△ 241,226	7,721,335
19 寄附金	2,023,741	△ 58,774	1,964,967
20 繰入金	575,664	300,000	875,664
歳入合計	20,648,040	0	20,648,040

2 歳入

款 項 目				補正前の額	補正額	計
12			地方交付税	7,962,561	△ 241,226	7,721,335
	1		地方交付税	7,962,561	△ 241,226	7,721,335
		1	地方交付税	7,962,561	△ 241,226	7,721,335
19			寄附金	2,023,741	△ 58,774	1,964,967
	1		寄附金	2,023,741	△ 58,774	1,964,967
		1	総務費寄附金	2,000,000	△ 58,774	1,941,226
20			繰入金	575,664	300,000	875,664
	1		基金繰入金	575,664	300,000	875,664
		12	財政調整基金繰入金	0	300,000	300,000

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 地方交付税	△ 241,226	特別交付税
1 地域振興費寄附金	△ 58,774	
1 財政調整基金繰入金	300,000	

承認第 6 号

専決処分の承認を求める件

財政調整基金の使用については、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分を行ったので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求める。

令和 7 年 6 月 11 日提出

美唄市長 桜井 恒

専決第 4 号

美唄市基金条例(令和 3 年条例第 15 号)第 7 条第 1 項第 1 号の規定に基づく基金の使用については、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 7 年 3 月 31 日専決

美唄市長 桜井 恒

使用する会計	一般会計
年 度	令和 6 年度
目 的	特別交付税や寄附金が現計予算額を下回り、歳入欠陥を生じる見込みのためこれを補填する。
金 額	300,000,000 円
繰り戻しの方法	繰り戻しはしないものとする。

承認第 7 号

専決処分の承認を求める件

令和 6 年度美唄市病院事業会計補正予算(第 1 号)は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分を行ったので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求める。

令和 7 年 6 月 11 日提出

美唄市長 桜井 恒

令和6年度 美唄市病院事業会計補正予算（第1号）

専決第2号

令和6年度 美唄市病院事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度美唄市病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第10条の次に次の1条を加える。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第11条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第4条で定める資本的支出における各項間の流用

令和7年3月24日専決

美唄市長 桜井 恒

承認第 8 号

専決処分の承認を求める件

美唄市税条例の一部を改正する条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分を行ったので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求める。

令和 7 年 6 月 11 日提出

美唄市長 桜井 恒

専決第 5 号

美唄市税条例の一部を改正する条例(令和 6 年条例第 17 号)は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 7 年 3 月 31 日専決

美唄市長 桜井 恒

美唄市条例第 20 号

美唄市税条例の一部を改正する条例

美唄市税条例(昭和 31 年条例第 7 号)の一部を次のように改正する。

第 20 条中「は、」の次に「公示事項(同条第 2 項に規定する公示事項をいう。以下この条において同じ。)を地方税法施行規則(昭和 29 年総理府令第 23 号。以下「施行規則」という。)第 1 条の 8 第 1 項に規定する方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置をとるとともに、公示事項が記載された書面を」を加え、「掲示して行う」を「掲示し、又は公示事項を市の事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることによってする」に改める。

第 21 条中「第 50 条第 1 項」を「第 50 条」に、「第 50 条の 10 第 2 項」を「第 50 条の 10 第 3 項」に改め、同条第 1 号中「第 50 条第 1 項、第 50 条の 2 若しくは第 50 条の 5、50 条の 9 第 1 項」を「第 50 条、第 50 条の 2 若しくは第 50 条の 5、第 50 条の 9 第 1 項、第 54 条の 7」に改める。

第 30 条第 4 項中「地方税法施行規則(昭和 29 年総理府令第 23 号。以下「施行規則」という。)」を「施行規則」に改める。

第 32 条中「又は扶養控除額」を「、扶養控除額又は特定親族特別控除額」に改める。

第 38 条第 1 号を次のように改める。

その者が所得税に係る申告書を提出し、又は政府が総所得金額、退職所得金額若しくは山林所得金額を更正し、若しくは決定した場合においては、当該申告書に記載され、又は当該更正し、若しくは決定した金額を基準として算定する。

第 39 条第 1 項ただし書中「若しくは法第 314 条の 2 第 4 項」を「、法第 314 条の 2 第 4 項」に改め、「扶養控除額」の次に「若しくは特定親族特別控除額(特定親族(同条第 1 項第 12 号に規定する特定親族をいう。第 40 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 40 条の 3 第 1 項において同じ。)(前年の合計所得金額が 85 万円以下であるものに限る。))に係るものを除く。)」を加え、同条第 7 項中「第 5 項」を「第 4 項」に改める。

第 40 条の 2 第 1 項第 3 号中「扶養親族」の次に「又は特定親族」を加える。

第 40 条の 3 第 1 項中「者に限る。）」の次に「若しくは特定親族(退職手当等に係る所得を有する者であって、合計所得金額が 85 万円以下であるものに限る。))」を加え、同項第 3 号中「扶養親族」の次に「又は特定親族」を加える。

第 47 条の見出し中「賦課後」を「賦課額」に改め、同条第 1 項中「所得税法第 27 条第 1 項及び第 2 項(同条第 3 項及び第 5 項において準用する場合を含む)の規定により」を削る。

第 48 条第 4 項中「第 47 条の 2 第 1 項」を「第 50 条の 7 第 1 項」に改める。

第 50 条の 7 の見出し中「公的年金等に係る」の次に「所得に係る」を加える。

第 54 条の 4 中「額」を「税率」に改める。

第 57 条の 3 中「第 10 号の 7」を「第 10 号の 10」に改める。

第 58 条中「第 10 号の 9」を「第 10 号の 10」に改める。

第 84 条第 1 号イ中「二」を「ハ及びホ」に改め、同号二を同号ホとし、同号ハ中「又は」を「(ハに掲げるものを除く。)又は」に改め、同号ハを同号二とし、同号ロ中「又は」を「(ハに掲げるものを除く。)又は」に改め、同号ロの次に次のように加える。

ハ 2 輪のもので、総排気量が 0.125 リットル以下かつ最高出力が 4.0 キロワット以下のもの 年額 2,000 円

第 91 条第 2 項中「受けようとする税」を「受けようとする者は、納期限までに、当該軽自動車等について減免を受けようとする税額」に改め、同項第 5 号中「定格出力」の次に「(第 84 条第 1 号ハに掲げる原動機付自転車にあっては、原動機の総排気量及び最高出力)」を加える。

第 92 条第 4 項を同条第 5 項とし、同条第 3 項を同条第 4 項とし、同条第 2 項中「身体障がい者又は」を「身体障がい者若しくは」に、「を提示」を「又はこれらの者の特定免許情報(同法第 95 条の 2 第 2 項に規定する特定免許情報をいう。次項において同じ。)が記録された免許情報記録個人番号カード(同法第 95 条の 2 第 4 項に規定する免許情報記録個人番号カードをいう。次項において同じ。)を提示」に改め、同項第 5 号中「の番号、交付年月日及び」を「又は道路交通法第 95 条の 2 第 2 項第 1 号に規定する免許

情報記録(以下この号において「免許情報記録」という。)の番号、運転免許の年月日、運転免許証又は免許情報記録の」に改め、同項の次に次の1項を加える。

- 3 前項の場合において、免許情報記録個人番号カードを提示したときは、当該免許情報記録個人番号カードに記録された特定免許情報を確認するために必要な措置を受けなければならない。

第93条第2項中「軽自動車税」を「種別割」に、「法第443条若しくは第82条の2」を「法第445条若しくは第83条の2」に改める。

第96条第9項中「規則」を「施行規則」に改める。

第100条第1項中「第101条第1項」を「次条第1項」に改める。

第100条の2を削る。

第102条の次に次の1条を加える。

(たばこ税に係る不申告に関する過料)

- 第102条の2 たばこ税の申告納税者が正当な事由がなく第100条第1項又は第2項の規定による申告書を当該各項に規定する申告書の提出期限までに提出しなかった場合においては、その者に対し、10万円以下の過料を科する。

- 2 前項の過料の額は、情状により、市長が定める。

- 3 第1項の過料を徴収する場合において発する納入通知書に指定すべき納期限は、その発付の日から10日以内とする。

第109条の次に次の1条を加える。

(鉱産税の不足税額等の納付手続)

- 第109条の2 鉱産税の納税者は、法第534条、第536条又は第537条の規定に基づく納付の告知を受けた場合においては、当該不足税額又は過少申告加算金額、不申告加算金額若しくは重加算金額を、当該通知書に指定する期限までに、納付書によって納付しなければならない。

第126条第5項を次のように改める。

- 5 土地区画整理法による土地区画整理事業の施行に係る土地について当該土地区画整理事業の施行者が同法第100条の2(密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第46条第1項において適用する場合を含む。)の規定によって管理する土地(以下本項において「保留地予定地等」という。)がある場合において、当該施行者以外の者が、当該土地区画整理事業に係る換地処分のある日までの間当該保留地予定地等

である土地について使用し、若しくは収益することができること及び同日の翌日に当該施行者が取得する当該保留地予定地等である土地を取得することを目的とする契約が締結されたとき又は同日の翌日に土地区画整理組合の参加組合員が取得する当該保留地予定地等である土地について当該参加組合員が使用し、若しくは収益することができることを目的とする契約が締結されたときは、それらの契約の効力が発生した日として令第 36 条の 2 の 3 に規定する日においてそれらの保留地予定地等である土地の取得がされたものとみなし、それらの保留地予定地等である土地を取得することとされている者を第 1 項の土地の所有者又は取得者とみなして、特別土地保有税を課する。

第 132 条第 2 号中「若しくは」を「又は」に改める。

第 134 条の 3 の見出し中「税額」の次に「等」を加え、同条第 1 項中「法第 607 条」の次に「、第 609 条又は第 610 条」を、「当該不足税額」の次に「又は過少申告加算金額、不申告加算金額若しくは重加算金額」を加える。

第 136 条第 2 項ただし書中「650,000 円」を「660,000 円」に改め、同条第 3 項ただし書中「240,000 円」を「260,000 円」に改める。

第 143 条第 2 項中「こえる」を「超える」に改める。

第 144 条第 1 項中「国民健康保険税額を」を「国民健康保険税を」に改める。

第 145 条第 1 項中「650,000 円」を「660,000 円」に、「240,000 円」を「260,000 円」に改め、同項第 2 号中「295,000 円」を「305,000 円」に改め、同項第 3 号中「545,000 円」を「560,000 円」に改める。

附則第 15 条第 3 項第 2 号中「及び附則第 12 条の 3 第 1 項」を「、附則第 12 条の 3 第 1 項及び附則第 12 条の 3 の 2 第 1 項」に改める。

附則第 16 条第 2 項中「附則」を「法附則」に改める。

附則第 19 条第 1 項中「第 30 条及び第 33 条」を「第 30 条第 1 項及び第 2 項並びに第 33 条」に改める。

附則第 19 条の 2 第 2 項中「、「租税特別措置法」とあるのは「租税特別措置法第 37 条の 11 第 6 項の規定により読み替えて準用される同法」を「、「第 37 条の 10 第 1 項」とあるのは「第 37 条の 11 第 1 項」」に改める。

附則第 19 条の 7 第 2 項第 1 号中「附則第 19 条の 3」を「附則第 19 条の 7」に改め、同項第 2 号中「附則第 19 条の 7 第 1 項」を「附則第 19 条の 7」に改め、同項第 3 号中「附則第 19 条の 3 第 1 項」を「附則第 19 条の 7」に改め、同項第 4 号中「附則第 10 条の 2」を「附則第 10 条の 3」に、「附則第 19 条の 3 第 1 項」を「附則第 19 条の 7」に改める。

附則第 19 条の 8 の 3 第 5 項第 2 号中「、附則第 12 条第 1 項及」を「並びに附則第 12 条第 1 項」に改める。

附則第 20 条の 2 第 16 項中「附則第 15 条第 37 項」を「附則第 15 条第 36 項」に改め、同条第 17 項中「附則第 15 条第 38 項」を「附則第 15 条第 37 項」に改め、同条第 18 項中「附則第 15 条第 41 項」を「附則第 15 条第 40 項」に改め、同条第 19 項中「附則第 15 条第 42 項」を「附則第 15 条第 41 項」に改める。

附則第 20 条の 4 を削る。

附則第 23 条第 3 項中「第 132 条第 1 項」を「第 129 条第 1 項」に改める。

附則第 23 条の 6 の次に次の 1 条を加える。

(加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例)

第 23 条の 7 令和 8 年 4 月 1 日以後に第 94 条の 2 第 1 項の売渡し又は同条第 2 項の売渡し若しくは消費等(次項において「売渡し等」という。)が行われた加熱式たばこ(第 94 条第 1 号ホに掲げる加熱式たばこをいい、第 95 条の 2 の規定により製造たばことみなされるものを含む。以下この条において同じ。)に係る第 96 条第 1 項の製造たばこの本数は、同条第 3 項の規定にかかわらず、当分の間、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法により換算した紙巻たばこ(第 94 条第 1 号イに掲げる紙巻たばこをいう。以下この項及び次項において同じ。)の本数によるものとする。

- (1) 葉たばこ(たばこ事業法第 2 条第 2 号に規定する葉たばこをいう。)を原料の全部又は一部としたものを紙その他これに類する材料のものと巻いた加熱式たばこ(当該葉たばこを原料の全部又は一部としたものを施行規則附則第 8 条の 4 の 2 に規定するところにより直接加熱することによって喫煙の用に供されるものに限る。) 当該加熱式たばこの重量(フィルターその他の施行規則附則第 8 条の 4 の 3 に規定するものに係る部分の重量を除く。以下この項から第 3 項までにおいて同じ。)

の 0.35 グラムをもって紙巻たばこの 1 本に換算する方法。ただし、当該加熱式たばこの 1 本当たりの重量が 0.35 グラム未満である場合にあっては、当該加熱式たばこの 1 本をもって紙巻たばこの 1 本に換算する方法

(2) 前号に掲げるもの以外の加熱式たばこ 当該加熱式たばこの重量の 0.2 グラムをもって紙巻たばこの 1 本に換算する方法。ただし、当該加熱式たばこの品目ごとの 1 個当たりの重量が 4 グラム未満である場合にあっては、当該加熱式たばこの品目ごとの 1 個をもって紙巻たばこの 20 本に換算する方法

2 前項の規定により加熱式たばこのうち同項第 1 号ただし書の規定の適用を受けるもの及び同項第 2 号ただし書の規定の適用を受けるもの以外のものの重量を紙巻たばこの本数に換算する場合における計算は、売渡し等が行われた加熱式たばこの品目ごとの 1 個当たりの重量に当該加熱式たばこの品目ごとの数量を乗じて得た重量を同項各号に掲げる区分ごとに合計し、その合計重量を紙巻たばこの本数に換算する方法により行うものとする。

3 前項の計算に関し、同項の加熱式たばこの品目ごとの 1 個当たりの重量に 0.1 グラム未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てるものとする。

4 第 1 項第 2 号に掲げる加熱式たばこ(第 95 条の 2 の規定により製造たばことみなされるものに限る。)のうち、次に掲げるものについては、同号ただし書の規定は、適用しない。

(1) 第 1 項第 1 号に掲げる加熱式たばこと併せて喫煙の用に供されるものの

(2) 第 1 項第 2 号に掲げる加熱式たばこ(第 95 条の 2 の規定により製造たばことみなされるものを除く。)と併せて喫煙の用に供される加熱式たばこ(同条の規定により製造たばことみなされるものに限る。)であって当該加熱式たばこのみの品目のもの

附則第 28 条の 3(見出しを含む。)中「附則第 15 条第 37 項」を「附則第 15 条第 36 項」に改める。

附則第 28 条の 4 の見出し中「法附則第 15 条第 38 項」を「都市計画税に係る法附則第 15 条第 37 項」に改め、同条中「附則第 15 条第 38 項」を「附則第 15 条第 37 項」に改める。

附則第 28 条の 5 (見出しを含む。) 中「附則第 15 条第 42 項」を「附則第 15 条第 41 項」に改める。

附則第 32 条中「第 34 項まで、第 37 項、第 38 項、第 42 項若しくは第 45 項」を「第 33 項まで、第 36 項、第 37 項、第 41 項若しくは第 44 項」に改める。

附 則

(施行期日)

第 1 条 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第 32 条、第 39 条第 1 項ただし書、第 40 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 40 条の 3 第 1 項の改正規定並びに附則第 3 条の規定 令和 8 年 1 月 1 日
- (2) 附則第 23 条の 6 の次に 1 条を加える改正規定及び附則第 6 条の規定 令和 8 年 4 月 1 日
- (3) 第 20 条及び第 30 条の改正規定並びに次条の規定 地方税法等の一部を改正する法律 (令和 5 年法律第 1 号) 附則第 1 条第 12 号に掲げる規定の施行の日

(公示送達に関する経過措置)

第 2 条 この条例による改正後の美唄市税条例 (以下「新条例」という。) 第 20 条の規定は、前条第 3 号に掲げる規定の施行の日以後にする公示送達について適用し、同日前にした公示送達については、なお従前の例による。

(市民税に関する経過措置)

第 3 条 新条例第 32 条及び第 39 条第 1 項ただし書の規定は、令和 8 年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和 7 年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

2 令和 8 年度分の個人の市民税に係る申告書の提出に係る新条例第 39 条第 1 項の規定の適用については、同項ただし書中「特定親族特別控除額 (特定親族 (同条第 1 項第 12 号に規定する特定親族をいう。第 40 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 40 条の 3 第 1 項において同じ。)) (前年の合計所得金額が 85 万円以下であるものに限る。)) に係るものを除く。)」とあるのは、「特定親族特別控除額」とする。

3 新条例第 40 条の 2 第 1 項の規定は、附則第 1 条第 1 号に掲げる規定の施行の日(以下「1 号施行日」という。)以後に支払を受けるべき新条例第 39 条第 1 項ただし書に規定する給与について提出する新条例第 40 条の 2 第 1 項及び第 3 項の規定による申告書について適用し、1 号施行日前に支払を受けるべきこの条例による改正前の美唄市税条例(以下「旧条例」という。)第 39 条第 1 項ただし書に規定する給与について提出した旧条例第 40 条の 2 第 1 項及び第 3 項の規定による申告書については、なお従前の例による。

4 新条例第 40 条の 3 第 1 項の規定は、1 号施行日以後に支払を受けるべき所得税法(昭和 40 年法律第 33 号)第 203 条の 6 第 1 項に規定する公的年金等(同法第 203 条の 7 の規定の適用を受けるものを除く。以下この項において「公的年金等」という。)について提出する新条例第 40 条の 3 第 1 項の規定による申告書について適用し、1 号施行日前に支払を受けるべき公的年金等について提出した旧条例第 40 条の 3 第 1 項の規定による申告書については、なお従前の例による。

(固定資産税に関する経過措置)

第 4 条 新条例の規定中固定資産税に関する部分は、令和 7 年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和 6 年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

(軽自動車税に関する経過措置)

第 5 条 新条例第 84 条(第 1 号に係る部分に限る。)の規定は、令和 7 年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和 6 年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

(市たばこ税に関する経過措置)

第 6 条 次項に定めるものを除き、附則第 1 条第 2 号に掲げる規定の施行の日前に課した、又は課すべきであった加熱式たばこ(新条例附則第 23 条の 7 第 1 項に規定する加熱式たばこをいう。次項において同じ。)に係る市たばこ税については、なお従前の例による。

2 令和 8 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日までの間に、美唄市税条例第 94 条の 2 第 1 項の売渡し又は同条第 2 項の売渡し若しくは消費等が行われた加熱式たばこに係る同条例第 96 条第 1 項の製造たばこの本数は、同条第 3 項及び新条例附則第 23 条の 7 の規定にかかわらず、次に掲げる製造たばこの本数の合計数によるものとする。

(1) 美唄市税条例第 96 条第 3 項の規定により換算した紙巻たばこ（新条例附則第 23 条の 7 第 1 項に規定する紙巻たばこをいう。次号において同じ。）の本数に 0.5 を乗じて計算した製造たばこの本数

(2) 新条例附則第 23 条の 7 の規定により換算した紙巻たばこの本数に 0.5 を乗じて計算した製造たばこの本数

3 前項各号に掲げる製造たばこの本数に 1 本未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てるものとする。

(国民健康保険税に関する経過措置)

第 7 条 新条例の規定中国民健康保険税に関する部分は、令和 7 年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和 6 年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

(都市計画税に関する経過措置)

第 8 条 新条例の規定中都市計画税に関する部分は、令和 7 年度以後の年度分の都市計画税について適用し、令和 6 年度分までの都市計画税については、なお従前の例による。

議案第 35 号

財産購入の件

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和 51 年条例第 2 号)第 3 条の規定により、次のとおり財産を購入するものとする。

令和 7 年 6 月 11 日提出

美唄市長 桜井 恒

1 購入する財産

小中学校コンピュータ機器

2 数量

小学校児童用	コンピュータ機器	622台
小学校教職員用	コンピュータ機器	62台
中学校生徒用	コンピュータ機器	333台
中学校教職員用	コンピュータ機器	43台

3 購入金額

58,300,000円

4 購入先

札幌市中央区大通西14丁目7

東日本電信電話株式会社

執行役員 北海道事業部長 島 津 泰

5 契約の方法

随意契約

議案第 36 号

美唄市字の名称及び区域変更の件

本市区域内の字の名称及び区域を次のとおり変更するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 11 日提出

美唄市長 桜井 恒

変更する字の名称及び区域

字の名称	変更する字の区域の名称	変更する字の区域
開発原野	美唄沼の内	字美唄沼の内の一部 (4550-6 外 2 筆)
上美唄原野	茶志内	字茶志内の一部 (2291-1 外 58 筆)
茶志内	チャシュナイ	字チャシュナイの一部 (755-1 外 51 筆)
茶志内	美唄	字美唄の一部 (887-6 外 29 筆)
チャシュナイ	美唄	字美唄の一部 (882-7 外 33 筆)
沼の内	美唄	字美唄の一部 (1686-16 外 1 筆)
美唄	チャシュナイ	字チャシュナイの一部 (1014-27)
美唄沼の内	美唄	字美唄の一部 (1609-1 外 31 筆)
開発原野	茶志内	字茶志内の一部 (4520-1 外 39 筆)
上美唄原野	茶志内	字茶志内の一部 (2762-1 外 21 筆)
上美唄原野	開発原野	字開発原野の一部 (3013-9)
茶志内	茶志内原野	字茶志内原野の一部 (107-1 外 14 筆)

茶志内原野	茶志内	字茶志内の一部 (2912-1 外 37 筆)
カーウシュナイ	峰延	字峰延の一部 (7-2 外 49 筆)
光珠内	峰延	字峰延の一部 (6-1 外 19 筆)
上美唄	光珠内	字光珠内の一部 (4196-2 外 10 筆)
峰延	上美唄	字上美唄の一部 (6894)

令和7年度

美唄市一般会計補正予算(第1号)

令和7年度 美唄市一般会計補正予算(第1号)

令和7年度美唄市一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65,749千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,660,905千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年6月11日提出

美唄市長 桜井 恒

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		2,303,276	49,814	2,353,090
	2 国庫補助金	739,220	49,814	789,034
21 繰越金		1	14,774	14,775
	1 繰越金	1	14,774	14,775
22 諸収入		728,614	1,161	729,775
	3 雑入	144,224	1,161	145,385
歳入合計		19,595,156	65,749	19,660,905

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,101,086	5,321	1,106,407
	1 総務管理費	936,038	5,321	941,359
3 民生費		3,356,419	48,128	3,404,547
	1 社会福祉費	1,870,001	46,500	1,916,501
	3 生活保護費	802,232	1,628	803,860
14 諸支出金		2,941,552	12,300	2,953,852
	1 特別会計支出金	2,938,482	12,300	2,950,782
歳出合計		19,595,156	65,749	19,660,905

令和7年度

美唄市一般会計補正予算説明書(第1号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	2,303,276	49,814	2,353,090
21 繰越金	1	14,774	14,775
22 諸収入	728,614	1,161	729,775
歳入合計	19,595,156	65,749	19,660,905

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	1,101,086	5,321	1,106,407
3 民生費	3,356,419	48,128	3,404,547
14 諸支出金	2,941,552	12,300	2,953,852
歳出合計	19,595,156	65,749	19,660,905

2 歳入

款 項 目			補正前の額	補正額	計
16	2	国庫支出金	2,303,276	49,814	2,353,090
		国庫補助金	739,220	49,814	789,034
		1 総務費国庫補助金	213,520	3,000	216,520
		2 民生費国庫補助金	64,896	46,814	111,710
21	1	繰越金	1	14,774	14,775
		繰越金	1	14,774	14,775
		1 繰越金	1	14,774	14,775
22	3	諸収入	728,614	1,161	729,775
		雑入	144,224	1,161	145,385
		2 雑入	140,481	1,161	141,642

(一般会計)

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	道支出金	地 方 債	そ の 他	
3,000			1,161	1,160
46,814				1,314
				12,300
49,814			1,161	14,774

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
8 「交通空白」解消緊急対策事業補助金	3,000	地域公共交通活性化・再生総合事業
3 生活困窮者就労準備支援事業費補助金	814	生活保護事務
10 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	45,000	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業
12 介護保険事業費補助金	1,000	介護施設等環境改善事業
1 繰越金	14,774	
33 雑入	1,161	公有財産管理事務

3 歳 出

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
2			総務費	1,101,086	5,321	1,106,407	4,161	1,160
	1		総務管理費	936,038	5,321	941,359	4,161	1,160
	6		財産管理費	28,772	2,321	31,093	諸収入 1,161	1,160
	10		市民生活費	67,755	3,000	70,755	国庫支出金 3,000	
3			民生費	3,356,419	48,128	3,404,547	46,814	1,314
	1		社会福祉費	1,870,001	46,500	1,916,501	46,000	500
	3		老人福祉費	95,148	1,500	96,648	国庫支出金 1,000	500
	9		臨時特別給付金 支給事業費	0	45,000	45,000	国庫支出金 45,000	
	3		生活保護費	802,232	1,628	803,860	814	814
	1		生活保護総務費	36,638	1,628	38,266	国庫支出金 814	814
14			諸支出金	2,941,552	12,300	2,953,852		12,300
	1		特別会計支出金	2,938,482	12,300	2,950,782		12,300
	9		下水道事業会計 支出金	687,020	12,300	699,320		12,300

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
		公有財産管理等に要する経費	
10 需用費	2,321	公有財産管理事務	2,321
		消費生活の改善等、市民生活の支援に要する経費	
12 委託料	3,000	地域公共交通活性化・再生総合事業	3,000
		老人福祉に要する経費	
18 負担金補助及び交付金	1,500	介護施設等環境改善事業	1,500
		臨時特別給付金等の支給に要する経費	
10 需用費	224	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業	45,000
11 役務費	767		
12 委託料	9,009		
18 負担金補助及び交付金	35,000		
		生活保護事務に要する経費	
12 委託料	1,628	生活保護事務	1,628
		下水道事業会計に対する繰出金	
23 投資及び出資金	12,300	下水道事業会計支出金	12,300

令和7年度 美唄市下水道事業会計補正予算(第1号)

令和7年度 美唄市下水道事業会計補正予算(第1号)

第 1 条 令和7年度美唄市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和7年度美唄市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条本文なお書を、「営業費用中の委託料16,000千円の財源にあてるため、企業債10,100千円を、営業外費用中の企業債利息82,944千円の財源にあてるため、企業債10,000千円を借り入れる。」に改め、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収	入	
(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款	下 水 道 事 業 収 益	1,310,333 千円	5,848 千円	1,316,181 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	845,892 千円	5,848 千円	851,740 千円

		支	出	
(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款	下 水 道 事 業 費 用	1,168,413 千円	16,000 千円	1,184,413 千円
第 1 項	営 業 費 用	1,079,330 千円	16,000 千円	1,095,330 千円

第 3 条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収	入	
(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款	資 本 的 収 入	467,041 千円	12,300 千円	479,341 千円
第 2 項	他 会 計 出 資 金	124,616 千円	12,300 千円	136,916 千円

		支	出	
(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第 1 款	資 本 的 支 出	1,114,943 千円	12,300 千円	1,127,243 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	870,575 千円	12,300 千円	882,875 千円

第 4 条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正し、起債の限度額を次のように改める。

起債の 目 的	補正前				補正後			
	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法
下 水 道 債 事 業 債	千円 156,200	普 通 貸 借 (証 書 借 入) ま た は 証 券 発 行 (登 録 債)	4.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り 入れるものにつ いて、利率の見 直しを行った後 においては、当 該見直し後の利 率)	政府資金及び地方 公共団体金融機構 資金については、 その融資条件によ るものとし、銀行そ 他の場合には、 借入先と協定する ものとする。 ただし、下水道事 業財政の都合によ り据置期間を短縮 し、若しくは繰上償 還することができる。	千円 166,300	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補 正 前 に 同 じ

令和7年6月11日提出

美 唄 市 長 桜 井 恒

令和7年度 美唄市下水道事業会計補正予算(第1号)実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 下水道事業収益			千円 1,310,333	千円 5,848	千円 1,316,181	
	2 営業外収益		845,892	5,848	851,740	
		2 補助金	14,300	5,848	20,148	国庫補助金の補正

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 下水道事業費用			千円 1,168,413	千円 16,000	千円 1,184,413	
	1 営業費用		1,079,330	16,000	1,095,330	
		1 管渠費	71,396	16,000	87,396	委託料の補正

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的収入			千円 467,041	12,300	479,341	
	2 他会計出資金		124,616	12,300	136,916	
		1 一般会計出資金	124,616	12,300	136,916	一般会計出資金の補正

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的支出			千円 1,114,943	12,300	1,127,243	
	2 企業債償還金		870,575	12,300	882,875	
		1 企業債償還金	870,575	12,300	882,875	企業債償還金の補正

令和7年度 美唄市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当期純利益	121,541
減価償却費	795,931
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,970
賞与引当金の増減額(△は減少)	11
貸倒引当金の増減額(△は減少)	51
長期前受金戻入額	△ 356,621
支払利息	83,273
資産減耗費	4,151
未収金の増減額(△は増加)	12,083
未払金の増減額(△は減少)	△ 324
小計	662,066
利息の支払額	△ 83,273
業務活動によるキャッシュ・フロー	578,793

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 186,350
無形固定資産の取得による支出	△ 35,749
国庫補助金による収入	48,273
負担金による収入	1,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 172,712

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債による収入	308,200
企業債の返済による支出	△ 882,875
他会計からの出資による収入	136,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 437,759

4 資金増加額(または減少額)	△ 31,678
5 資金期首残高	36,651
6 資金期末残高	4,973

令和7年度 美唄市下水道事業予定貸借対照表

[当 年 度 分]

(令和8年3月31日)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(単位:千円)

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地 251,611

ロ 構 築 物 19,944,970

減 価 償 却 累 計 額 $\triangle 2,219,836$ 17,725,134

ハ 機 械 及 び 装 置 690,126

減 価 償 却 累 計 額 $\triangle 162,963$ 527,163

ニ 工 具 器 具 及 び 備 品 2,396

減 価 償 却 累 計 額 $\triangle 537$ 1,859

ホ 建 設 仮 勘 定 8,920

有 形 固 定 資 産 合 計 18,514,687

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 施 設 利 用 権 70,949

無 形 固 定 資 産 合 計 70,949

固 定 資 産 合 計 18,585,636

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 4,963

(2) つ り 銭 資 金 10

(3) 未 収 金 8,380

貸 倒 引 当 金 $\triangle 1,391$ 6,989

流 動 資 産 合 計 11,962

資 産 合 計 18,597,598

負債の部

(単位:千円)

3 固定負債		
(1) 企業債	5,944,749	
(2) 退職給付引当金	68,907	
固定負債合計		6,013,656
4 流動負債		
(1) 未払金	1,676	
(2) 企業債	802,108	
(3) 賞与引当金	2,834	
流動負債合計		806,618
5 繰延収益		
(1) 長期前受金	9,596,347	
(2) 収益化累計額	△ 1,289,122	
繰延収益合計		8,307,225
負債合計		15,127,499

資本の部

6 資本金		3,012,504
7 剰余金		
(1) 資本剰余金		
イ一般会計補助金	2,436	
資本剰余金合計		2,436
(1) 利益剰余金		
ア当年度末処分利益剰余金	455,159	
利益剰余金合計		455,159
剰余金合計		457,595
資本合計		3,470,099
負債資本合計		18,597,598

予算説明

収益的収入

款 項 目	本年度予算額			補正予定額の内訳
	既決予定額	補正予定額	計	
	千円	千円	千円	
1 下水道事業収益	1,310,333	5,848	1,316,181	千円
2 営業外収益	845,892	5,848	851,740	
2 補助金	14,300	5,848	20,148	国庫補助金 5,848
収益的収入合計	1,310,333	5,848	1,316,181	

収益的支出

款 項 目	本年度予算額			補正予定額の内訳
	既決予定額	補正予定額	計	
	千円	千円	千円	
1 下水道事業費用	1,168,413	16,000	1,184,413	千円
1 営業費用	1,079,330	16,000	1,095,330	
1 管渠費	71,396	16,000	87,396	委託料 16,000
収益的支出合計	1,168,413	16,000	1,184,413	
収入支出差引残高	141,920	△ 10,152	131,768	

資本的収入

款 項 目	本年度予算額			補正予定額の内訳
	既決予定額	補正予定額	計	
	千円	千円	千円	
1 資本的収入	467,041	12,300	479,341	千円
2 他会計出資金	124,616	12,300	136,916	
1 一般会計出資金	124,616	12,300	136,916	一般会計出資金 12,300
収益的収入合計	467,041	12,300	479,341	

資本的支出

款 項 目	本年度予算額			補正予定額の内訳
	既決予定額	補正予定額	計	
	千円	千円	千円	
1 資本的支出	1,114,943	12,300	1,127,243	千円
2 企業債償還金	870,575	12,300	882,875	
1 企業債償還金	870,575	12,300	882,875	企業債償還金 12,300
収益的支出合計	1,114,943	12,300	1,127,243	
収入支出差引残高	△ 647,902	0	△ 647,902	

